

区分	☐ 新 規 ■ 再提案 (26・4・18 第134回総会；長野市)		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☒ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	総務省、財務省、環境省
	☒ 県	担当部局	環境部
	☐ その他	名 称	
件名	13 国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援について		
提案市	長野市他18市		
提案要旨	・ 循環型社会形成推進交付金制度は、市町村等が実施する廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されることを求める。 ・ エネルギー回収推進施設及び最終処分場に係る用地費並びに周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望する。		
提案理由	・ 長野市に計画するごみ焼却施設は、協力を要請して以来、約7年の長きにわたり、地元協議や説明会等多大な労力を費やし、ようやく建設同意に至り、現施設の老朽化から早急に施設整備を進める必要がある。 ・ 長野広域連合（長野市をはじめとする9市町村で構成）が計画する「ごみ処理施設整備事業」の財源には循環型社会形成推進交付金が不可欠である。平成25年度の当初交付内示額は要望額の約64%であったが、その後の追加予算措置により要望額どおり交付され、平成26年度は要望額どおり内示されたが、事業を確実かつ計画通り進めるためにも、平成27年度以降においても循環型社会形成推進交付金の確実な予算確保を求めるもの ・ ごみ処理施設設置地域の住民理解を得るため、施設周辺や地域環境整備も欠かせず、施設整備以外に係る負担も相当なものがあるが、それに対する財政支援がない。よって、全ての施設整備について用地費及び補償費を交付対象とするとともに、周辺環境施設整備費用についても新たに交付対象とすることを求めるもの		

現況及び課題等	・ 長野広域連合では、平成30年度の稼働を目標に、高効率ごみ発電施設 2 施設、最終処分場 1 施設を整備する計画である。 ・ 長野市に計画する高効率ごみ発電施設は平成25年 3 月に地元区と建設に関する協定を締結し、現在、D B O方式による発注に向け事業者選定に係る業務等を進めている。 ・ 本体工事に対する交付金が削減された場合、長野市のみならず広域連合構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすこととなる。
関係法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進交付金要綱